

平成 28 年第 412 回信濃町議会定例会 9 月会議会議録（3 日目）

（平成 28 年 9 月 7 日 午後 1 時 00 分）

●議長（小林幸雄） それでは、会議を再開いたします。

通告の 3 森山木の実議員。

- 1 木造の旧古間支館について
- 2 町のごみ処理と広域連合について

議席番号 9 番・森山木の実議員。

◆ 9 番（森山木の実） 議席番号 9 番・森山木の実です。この度の台風によって、被害を受けた地域の方々にお見舞い申し上げるとともに、亡くなられた方々にお悔やみ申し上げます。ニュースでは、9 人の方が亡くなったという岩泉町のグループホームの関係者が避難準備情報の意味が分からなかったとおっしゃっていました。私も大きな勘違いをしていたようで、避難準備情報が出たら、荷物をまとめて避難勧告が出るまで待機しているということかと思っていたんですが、普通の人はそうでもいいのかもかもしれませんけれども、要援護者などについては、避難準備情報が出たらもう避難行動を開始しなければいけないということだったんですね。で、その情報の出し方をわかりやすくした方がいいなと思った次第です。

では、今日は「木造の旧古間支館について」と「町のごみ処理と広域連合について」の二点、質問いたします。

「木造の旧古間支館について」、ちょっと長いので「木造校舎」と呼ぶことにしますが、この木造校舎につきましては、去年の 3 月定例会でも質問いたしました。その後どうなっているかも含めて、今後、あの建物をどうしていくのか、地元の方も気にしておられますし、町の考えを聞きたいと思っています。ちょっと話の流れで質問の細かいところの順序が入れ替わるかもしれませんが、よろしく願いいたします。

去年の質問の時に、町長は「いずれにしても何らかの形で動きださなければいけないのかなという思いである」と答弁なさいましたが、その時から今日までに何か新しい動きはありましたでしょうか。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 森山議員さんの御質問にお答えいたします。木造の旧古間支館と言いますか、校舎の関係につきましては、森山議員さんからもお話があったように、昨年 3 月の議会でも、一般質問で御質問いただいているところがございます。で、今、その後どういうふうに進んだかと、こういうことでございます。

正直なところ、具体的な動きとしては、まだしておりません。と申しますのは、答申

も踏まえて、その時も確かこういう言葉も使わせていただいたというふうに思いますが、大変、重い課題だというふうに申し上げさせていただいたと。その中では、やっぱり今後の費用対効果も含め、そしてまた、維持費、適切な後利用と言いますか、そういうことを踏まえて考えている時に、なかなかよい方向性がまだ見つからないというようなことで、具体的な動きには至っていないということでございますので、よろしく願いいたします。

●議長（小林幸雄） 森山議員。

◆9番（森山木の実） 具体的にならないまま、ずいぶん年月が経っていくわけですが、これから、あの木造校舎をきちんと残していくのか、移築して何かに使うのか、または解体してしまうのか、はっきりしないまま前回の質問から約1年半、利用検討委員会の答申からは約3年ちょっとですかね、地元の人たちが気にしているのに、どうするのか表明しないまま年月が経ちました。で、どうするのか、こう分かっていたら私も質問はしないんですけども、ちょっとしつこいかなと思いつつも質問させていただきます。

また最近、ちょっとあの校舎を見に行っただけですけども、やっぱり人が使っていない建物ですし、ほったらかしているなという感は否めないわけです。玄関の柱が腐りかけているのはご存じでしょうか。不特定多数の人が入ってはならんということで、雪下ろししかしていないというのが、前回の教育委員会の答弁でしたが、どう見ても、うら寂しい光景になってきました。教育委員会としては、そこは定期的に見回っているのでしょうか。

●議長（小林幸雄） 佐藤教育次長。

■教育次長（佐藤巳希夫） 管理についての御質問ですので、私の方から答えさせていただきます。定期的に巡回等はしております。先週、一度、台風の後には換気等に行ったり、中の点検をしたところでございます。玄関の傷み具合については、ちょっとその時点では把握することができませんでした。以上でございます。

●議長（小林幸雄） 森山木の実議員。

◆9番（森山木の実） 台風の後、換気をしたと。その時は内部は、どうなっているのかちょっと分からないんですけども、前の質問の時に教育長が、前教育長が、「教育財産として残すことはないと考えている部分がある」と、そういう答弁をなさいました。町長も、移築する、あるいは現状のまま管理をする、など考えても、先ほどと同じで、「財源も必要になるし、重い課題として受け止めざるを得ない」と答弁なさいましたね。で、私はそれを聞きまして、重い、あの校舎は重い課題になっちゃったのかと、何て言うんですかね、大事にされないでお荷物になっちゃったのかと、その時思ったんですけども、ちょっと聞かせていただきたいんですが、町として、あの木造校舎は、大切なもの

为什么呢。町の宝になっているんでしょうか。それとも、重い課題として残っているお荷物と認識しているんでしょうか。二択の質問ですが、この際、なるべく本音を聞かせていただいた方がありがたいんです。大切なら大切、お荷物ならお荷物、どっちだと思っておられるんでしょうか。町長。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） まず建物の意味と言いますか、ということではありますが、私は建物そのものについては部分的には大変歴史的にも価値のあるものなんだろうなというふうに思います。全体を見ますと、この前も申し上げたかもしれませんが、それぞれ公民館使用等々にあたって、大分中身は改造しているわけでございます。そういった意味では玄関周辺と言いますか、あの入口の辺等々含めて、まだ昔の面影と言いますか、しっかりと残しているという意味では価値のあるものだろうというふうに思いますね。

それからもう一つは、重い課題としてとらえているかどうかということをするんですが、私は決して、建物を重い課題と言っているわけではないんですね。一つは、この前もお話したように、答申がなされた、それぞれの、その後の活用はこうじゃないかというような幾通りかの案を示されたわけですが、それらを実行するというのは、なかなか重い課題だなと、こういうことで申し上げたわけがあります。

●議長（小林幸雄） 森山議員。

◆9番（森山木の実） ちょっと私の認識が違っていたかなと思いますが、教育委員会としては、あれをなるべく…教育委員会じゃない、答申、の中では、「なるべく多くの人に利用してもらいたい」と、「観光で活かしてもらえるのだったら、活かしてもらいたい」と、そのような答申だったと思います。町の、地元の皆さんが、やっぱり大切に思っておられるんだと、また、町の皆さんも同じ思いでいるんじゃないかなと、その時思いました。

が、もしかしたら、本当に前回も言いましたけれども、このまま、何かしようにも何年も何年も、ちょっと風を通すぐらいで、ほったらかさされていると、そのうち自然に朽ち果てていくのではないかと、ということも前回言いましたら、その当時の教育長は「朽ち果てるのを待っているわけではない」と、「不特定多数の人は入れないので雪下ろしのみやっている」という答弁をいただきました。

教育委員会自体の会議で、これは25年の12月でしたかね、その時の教育委員会の会議では、「是非あの木造校舎については、よい利用方法を考え、何か使える方法があったら、移築をした段階で文化財としての活用をし、残せるものなら残していきたい」と、そういう議論がなされた、別にそれは決定でも何でもなくて、そういう議論がなされたということなんです。教育委員会の思いもそうですし、地元の方の思いも、「あれを何とか、よい形で残していきたい」という思いがあるわけです。住民も同じなんですよ。残したいと。

平成 28 年第 412 回信濃町議会定例会 9 月会議会議録（3 日目）

私もあの建物が好きですから、是非、残してもらいたいと思うんですけども、例えば、町長または教育長は、この件に関して地元の方と話し合いなど、なさいましたか。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） まず、私の立場から申し上げさせていただきますが、ひとつはやっぱり、何年前かに答申をいただいているわけでありまして。で、その答申をいただくにあたって地元の皆さん方も含めての答申ということで、最終的には教育委員会から町当局に対して、その報告があったわけでありまして、その後については特に、その私どもとすれば地元に対して、その後「どうしましょうか」という話についてはしてございません。

●議長（小林幸雄） 竹内教育長。

■教育長（竹内康則） 古間地区の皆さんだけではないんですけども、地元の有志という立場で「木造校舎の保存会」という皆さんから、私、更には長のほうへも会談の申し入れがございまして、私、町長と同席をさせていただいて地元有志の皆さん方の熱い、「是非何とかしてほしい」というお話をお聞きしております。会合ですとか、あるいは私どもが地元の皆さんのところへ出向いて、格別にお話はしてございませんが、経過の一部として、そういうお話し合いをさせていただいたことはございます。以上です。

●議長（小林幸雄） 森山議員。

◆9 番（森山木の実） つまり、財政的にとっても大変というのがあるんですかね、あの建物の維持管理には、首を傾げているから、違う。じゃあ、ちょっとどういうものだから教えてください。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 今、財政的な、ということ、確かにそれも一つは大きな要因としてはあるんですね。ただ、具体的にそのことを、どういうふうな利用方法なりがいいのかということ、しっかりとやっぱり将来に向けても見極めるという意味では、その方がむしろ、私が言っているその重い課題の分野に当たるかなと。

●議長（小林幸雄） 森山議員。

◆9 番（森山木の実） その見極めを今、行っているということが分かれば、「何やっているんだろう」とか、「このままほっとらかしていくのかな」とか、そういうような感じを持っている人も結構いるものですから、そうじゃなくて、そういう、「どうやって使って

いったらいいだろう」ということを見極めようと、町長が見極めようとしているということが分かれば、また、ちょっと住民の思いも変わってくるんじゃないかと思うんですね。何か、あの建物に関して、何とかしようと思っていてくださるならば、それがやっぱり町民に伝われば、全然思いも、こちらの、住民の思いも変わってくると思うんです。

「財政が、財政が」と言うと、やっぱり、町の人びびりして、もう言いたいことも言えなくなっちゃうくらいびびりして、ここまで、喉元まで来ている要望を飲み込むことが結構あるんですね。「お金がないじゃ、しょうがないや」と、諦めてしまうこともあるようです。

でも、「あの建物に関しては忘れていないよ」と、「何とかしたいとは思っているよ」ということが伝われば、これはまたやりようがあると思うんですが、教育長などは、それはどうですか。あの建物は何とかしたいなと思っておられますか。

●議長（小林幸雄） 竹内教育長。

■教育長（竹内康則） 何回も御質問いただいているところで、同じことになるんですけども、明治時代の貴重な構造物、しかも教育施設ということ、一面では学校教育、その後は社会教育の拠点として、地元の皆さんの拠り所として、ずっと長いこと活用されてきたわけですね。したがって、先般の検討委員会の答申にもあるのですが、是非、町民、あるいは観光客の皆さんに活用する方途を見出して、この建物の保存につなげてもらいたいと、こういうお話でありますので、何としても活用ということに焦点を当てますと、すぐ今の状態でということの結論はなかなか難しいと。で、建物としての価値は、大いに私はあるというふうに見ておまして、したがって、適切な、適当な活用の仕方を兼ね備えた、これからの整理の仕方が見出し得れば、一致点があれば、そういう方向へ私とすれば、何としても進めていきたいというのが、私の今の気持ちであります。以上です。

●議長（小林幸雄） 森山議員。

◆9番（森山木の実） 今、教育長がおっしゃいましたけれど、やっぱり何度も私、聞いているんですね。これ来年も聞くの嫌なものですから、もう早いところ、方針くらいは出していただきたいと思うんですね。

先ほど、何か保存会とおっしゃいましたが、それは木造校舎の保存会の方たちなんですか。（「はい」との声あり）ああそうですか、はい、分かりました。じゃあ、そういう方のボランティアでやっていただけるなら、何とか、木造校舎を維持するお手伝いなんかをしてもらえないかと思うんですけども、不特定多数だから入ってはいけないということがありますけれども、その不特定多数ではなくする方法も、あると思うんですね。団体として登録するなり、保険を掛けるなりして、入る日に1日保険を掛けるなりして、そういう方法もあると思うんですけども、あまり不特定多数、不特定多数と、こう、つれないことを言う前に、校舎を残していきたいという、その住民の方々と話し

平成 28 年第 412 回信濃町議会定例会 9 月会議会議録（3 日目）

合って、協力できるところなどはしてもらうなどの考えはありますでしょうか。

●議長（小林幸雄） 竹内教育長。

■教育長（竹内康則） 先般おみえになりました時も、そういう意見交換をさせていただいております。基本的には換気ですとか、草刈りですとか、定期的な建物の中の見回りですとか、そういうことについて「私たちも一緒にやらせてほしい」と、こういうお話もございました。具体的に詰めてはないんですけども、私ども事務局としても、事務局職員の、今申し上げたような作業を通して、現存の維持、お話のように、いつ朽ちるとも分からないという状態でないような現状を、できる限り長らく保存をして、一定の考え方なり方針が具体的になるまで、現状をそのまま極力残していきたい、こんな思いでいっぱいありますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

●議長（小林幸雄） 森山議員。

◆9 番（森山木の実） その方針が決まるまでというのは、方針が決まるのは、大体いつごろを目途にしてあるんでしょうか。

●議長（小林幸雄） 竹内教育長。

■教育長（竹内康則） 町の長ほか関係の皆さんとも十分論議いたしまして、極力早めの時期を目途に考えさせていただきたいというふうに思います。

●議長（小林幸雄） 森山議員。

◆9 番（森山木の実） 前回よりは話が進んだかなと思って、ちょっとありがたいと思います。信濃町には一茶とか、あと俳句の文化、それからナウマンゾウ発掘という、考古学的な文化があります。文化を大事にする土壌だと思いますので、是非、ああいう明治の建物もきちんと残して行って、観光客、なにも入れなくても、外から見るだけでも、全然違うんですよ。私、この町に、この間もお話ししましたが、この町に来た、まだ住む前に電車で通りかかって、まだあの総合体育館ができる前に通りかかりまして、そしたらきれいに見えて「わあ、素晴らしい町だな」と思った記憶があります。やっぱり、とても外から来た人間にとっては、あんなものが間近で見られるなんていうのは、とてもありがたいことですので、それも大事にしていくようお願いしまして、またこの話を蒸し返さなくて済むようお願いしまして、次の質問に移りたいと思います。

「町のごみ処理と広域連合について」、お聞きいたします。また、細かいところで質問の順序が変わるかもしれませんが、よろしくお願ひいたします。

この広域連合のごみ処理計画についても、これは一昨年、3月定例会で取り上げまし

平成 28 年第 412 回信濃町議会定例会 9 月会議会議録（3 日目）

た。信濃町も入っている長野広域連合ですが、その広域のごみ処理計画は、長野市の大豆島と千曲市に焼却場をまず建設する、信濃町や長野市のごみは大豆島の方に運ぶ、それで燃やしたり、溶融したりして燃え残った溶融スラグ、溶融スラグのうち有効利用できないと言われる物とか飛灰処理物などを、須坂市に今度建設予定の最終処分場に埋め立てるという計画ですね。この溶融スラグと飛灰などの危険性など、最終処分場の問題については言いたいことは山ほどあるんですが、今日はそれは控えて、今後のごみ処理の準備についてお聞きしたいと思います。

それらのごみ処理施設は、計画によれば平成 30 年度中を稼働目標として進められています。本格稼働は平成 31 年を目指すということです。大豆島に建設予定の焼却場なんですが、これは現在、準備工事に入っているそうです。では、須坂市に計画の最終処分場はどうかと言いますと、まだ計画も出来上がっていないと聞いております。須坂市の今年 6 月の市報、広報によれば、基本設計は進めているところで、必要な敷地範囲の検討を行っているということです。この「必要な敷地範囲の検討」って何だろうと思ったんですが、これちょっと良く分からないんですが、範囲を縮小するとは思えませんから、多分広げたいんじゃないかと、敷地を、と推測しているわけです。

そこでお聞きしたいのですが、信濃町としては、この平成 30 年度中という稼働目標、また、31 年には本格稼働したいというこの目標は、実現すると見えていますでしょうか。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 広域連合のごみ処理施設は予定どおり進捗するか、と、こういうことかと思えます。今、私どももその一員であります、構成の一町であります、それぞれ広域連合の会議においては、目標の 31 年度の当初に稼働するように順調に進んでいるということでございます。ただ問題は、おっしゃられたように、今のこれ、通称、大豆島の「A 焼却施設」と、私ども呼ばせていただいているんです、まだ、で、「B 焼却施設」については、千曲市さんの方で場所については担当するというようなことございまして、今の A 焼却施設については、5 月の 6 日の日に起工式がありまして、私も参加をさせていただき、議長も参加したわけでございます。出席をしたわけでございますが、いずれにしてもその A 焼却施設については、予定どおり稼働を目指して、今工事を進めていると、こういうことでございます。

●議長（小林幸雄） 森山議員。

◆9 番（森山木の実） これ A 焼却施設だけでは、私は全部稼働できないんじゃないかと思っているんです。そこで燃え残ったものを埋め立てる、最終処分場が出来上がらない限り、全部いっぺんには稼働できないんじゃないかと思っているんですが、そこはいかがですか。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 広域連合の会議の中で、まだ具体的に今、森山議員さんが言われたような、須坂方面の熔融施設と言いますか、その辺についての具体的な報告はないのですが、私どもは少なくとも須坂の三木市長の言動等々の中では、予定どおりできるというふうに踏んでおります。

●議長（小林幸雄） 森山議員。

◆9番(森山木の実) それにしても平成30年度中という、あと2年ちょっとですよ。これでできるかどうかという問題があると思いますが。

先ほども言いましたが、須坂市の市報の6月号で、詳しく言いますと「基本設計を進める中で施設配置や必要な敷地範囲の検討中である」と書いてあります。これは敷地を広げたいのか狭くしたいのか分かりませんが、須坂市のその計画地、最終処分場の計画地は、今でも、その1、県が設定した土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）に挟まれていまして、それから、その2、土砂災害警戒区域（イエローゾーン）これが四つも重なり合っている場所、それと、その3、更に言えば、農水省設定の地滑り危険地に半分かかっている、その4、県設定の山腹崩壊危険地のAランクの場所に一部がかかっている、こんな場所です。敷地範囲を狭めるにせよ、広げるにせよ、その辺をいじるとなると、この四つの問題をクリアしないといけません。それにはかなりの時間かかるんですよ。で、この最終処分場ができなければ、先ほども言いましたが、大豆島A焼却施設、B焼却施設で燃やした後の熔融スラグの一部とか飛灰処理物等を埋め立てることができないわけですよ。

平成30年の12月までとしても、あと2年ちょっとですけども、計画通りいくかどうか、ちょっと私、無理ではないかと思っているんですが、とはいえ、信濃町としては一応30年中、または31年の本格稼働をするだろうというのを前提として、町のごみ処理について準備を進めるしかないのかなと思っています。ですから、それが遅れそうかどうか、私はいろいろ言っていますが、そうではなくて町としては広域連合が30年度中、または31年の本格稼働と言っているんだから、それを目途にして準備を進めるしかない、行政としては思っていると思うんですが、それは、よろしいですか、そういうことで。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 認識的には、今、森山議員さんがおっしゃられたとおり、計画どおり進んでいる、それについて町はどういうふうに対応していくかということで、今、いろいろな計画も進めさせていただいているということでございます。

●議長（小林幸雄） 森山議員。

平成 28 年第 412 回信濃町議会定例会 9 月会議会議録（3 日目）

◆ 9 番（森山木の実） 計画どおり進んでいると見てやらなければ、何も進みませんけれども。私は、進んでないと思っていますけれども。

じゃあ、準備ということでお聞きしますが、財政的な準備、それと町民生活の中での準備、ごみの分別方法とか収集についての準備、また、他にもいろいろあると思いますが、ちょっとそこに関してお聞きします。

前回教えていただいたのは、建設に係る負担金と運営管理の負担金、これは前に計算せよと言われて計算しましたところ、建設と運営管理の負担金は約 8 億を超えるんですが、それには過疎債を有効に利用したいという答弁をいただいています。前回の時は、まだそれが、何て言うんですか、負担金をはっきりせず、よく分からないんだということでしたが、その件に関しては、もうはっきりしたんでしょうか。

● 議長（小林幸雄） 高橋住民福祉課長。

■ 住民福祉課長（高橋 徹） 負担金の関係なんですが、維持管理に関する、施設管理費の費用につきましては、関係市町村が負担金として請求されることとなっておりますけれども、まだはっきりとした負担金の割合等が、正式なものが決定しておりません。ですので、町として正確な試算というものがありませんけれども、ただ、広域連合の方で昨年の資料として出していただいた負担金の割合と言いますか、目安になるんですけれども、これが平成 50 年までの運用期間、稼働期間を平成 50 年までと見ておりますので、平成 50 年までの算出ということで 8 億 3400 万円ほど信濃町の負担となっております。

● 議長（小林幸雄） 森山議員。

◆ 9 番（森山木の実） 平成 50 年ですと 20 年間ですね。私、15 年で一応その使用を終わると聞いていたんですけども、20 年になったんですか。

● 議長（小林幸雄） 高橋住民福祉課長。

■ 住民福祉課長（高橋 徹） 示されている運用期間なんですけども、平成 31 年 3 月から平成 51 年 3 月 31 日までということで、20 年間となっております。

● 議長（小林幸雄） 森山議員。

◆ 9 番（森山木の実） 何か広域連合の広域基本計画を読んでいても、何か何年に一度かの見直しがあるものですから、一番新しいところを見たつもりなんですけども、15 年と書いてあったような記憶があったんです。でも、20 年運用というのは、閉鎖するまで 20 年というのだったら、まだよく分かります。で、15 年…この話は、また後でやります。信濃町のクリーンセンター、これの借金が平成 23 年度に返し終わって、やれやれ、やっとこれから楽になると思ったんですけども、思ったのに、またこういう計画が出てきちゃった

平成 28 年第 412 回信濃町議会定例会 9 月会議会議録（3 日目）

なあと、行政のどなたかが言っていた記憶がありますが、広域連合に移行するとなると、信濃町から大豆島まで運ぶ収集運搬費も増えていくんじゃないかと思うんです。それも含めて、現在と比べてどのくらい違ってくるか、試算はしていますか。

●議長（小林幸雄） 高橋住民福祉課長。

■住民福祉課長（高橋 徹） 今回、長野の施設に代わるということで、最大の問題となるのが距離になってくるかと思います。そういった距離、また収集施設も含めまして、今年度、収集に関する計画を現在、立てているところですので、そういった諸々のものを含めまして、今計画を立てている状態です。

●議長（小林幸雄） 森山議員。

◆9番（森山木の実） 分かりました。何か、はっきりしないものを土台にして計画を立てていくのって、すごく大変だと思いますが、また、いろいろ教えてください。

次は分別方法についてなんですけれども、今は各広域連合内の各自治体で、分別方法が一部ちょっと微妙に違っていると聞いています。これの分別方法をどう統一していくのかは、はっきりしていますでしょうか。

●議長（小林幸雄） 高橋住民福祉課長。

■住民福祉課長（高橋 徹） 今回、可燃のものについて処理施設が変わるということなものですから、残りの不燃、資源ごみというのは今までどおり変わりませんので、今現在では分別等で変えるという予定は、今のところございません。

●議長（小林幸雄） 森山議員。

◆9番（森山木の実） 信濃町は廃プラから何から全部細かく分別していると思うんですけれども、そうではないところも、どうもあるようなことを書いてありました。もし、またそれも分別方法も信濃町に合わせてくれれば、私たちこんな楽なことはないんですけれども、もしまた変わるとなると、ちょっと大変だろうなと思っています。また、先ほどから答弁がとても苦しそうなんですけれども、はっきりしないというのは困りますよね。これまで何度か、私たち財政シミュレーションを作ってくださいと、何度か要望してきましたが、こんなはっきりしないことがあるんじゃない、余計財政シミュレーションなんか作れないなど、今思いました。予測がつかないものね。

じゃあ、もう一つ聞かせていただきますが、広域計画によれば、稼働後、何年かかけて各自治体の焼却場、信濃町で言えばクリーンセンターを何年かかけて閉鎖すると書いてあります。この閉鎖の費用も考えなければいけないんですけれども、それを置いておきまして、そうしますとクリーンセンターを閉鎖してしまいますと、食べ物屋さんとか

事業所とか、あと別荘の方は、これまでクリーンセンターにごみを直接搬入できたのに、それができなくなるというか、遠くなっちゃいますからね、やってもいいよと言われても、あんな所まで食べ物屋さんなんかは週何回も運んでいられないと思うんですけども、こんなこともありまして、前回聞いた時には、じゃあ、それをどうしたらいいかと聞いたところ、ストックヤードを作ることを考えていると、ごみの、大きな集積場ですね、考えている、前町長の答弁だったんですけども、そのストックヤードについての計画などは考えられているのでしょうか。

●議長（小林幸雄） 高橋住民福祉課長。

■住民福祉課長（高橋 徹） 今回、先ほども申しましたとおり、距離も伸びるということで、現在、収集に対する計画も立てていると申したのですが、その中でもやはりストックヤードをどうするかというの、今の計画の中で考えていきたいと思っております。

あと、直接のごみ搬入なんですけれども、これも新しい施設になっても変わりなく、ごみの搬入はできるんですけども、やはり距離が延びる。別荘地等も直接搬入されているところもございます。こちらのほうでは大学村ですとか国際村、大きなところで管理人さんがいらっしゃる場所は、既に声をお掛けしております。今現在、集積につきましては、各集落ごとで、ごみの集積所を設置していただいておりますので、設置していない集落については補助金等を利用していただく中、設置をしていただくように考えております。また、個人で持ち込んでいる方につきましても、今の計画の中でいろいろと考えていきたいと思っております。

●議長（小林幸雄） 森山議員。

◆9番（森山木の実） そうですね。前、お蕎麦屋さんが「うちは収集に出せなくて、持っていかなくちゃいけない」と言っていたのですが、そういう食べ物屋さんとか、事業所、事業所から出る可燃ごみなんか、多分大量に出てくると思うんですけども、そういうのを本当にいちいち大豆島まで運ぶのは大変なものですから、是非ストックヤードに関しては計画の中に入れていただきたいと思います。

町民生活にかなりの影響が出るということだと思っておりますが、周知も含めて、何て言うんですかね、準備しようにもできないまま移動目標が先送りになるおそれも、もしかしたらあると、さっきから言っているけれども、できないだろうと私は思っているので、先送りになるのではないかと思います。もしかして、もしかしてですよ、万が一、稼働が大幅に遅れるような事態になった時のことも考えておられるのでしょうか。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 原則は、森山議員さんにはできないだろうというふうに個人的にはお

平成 28 年第 412 回信濃町議会定例会 9 月会議会議録（3 日目）

っしゃっておりますが、私どもは予定どおりに進むだろうと、こういうことで今進めているわけですから、その辺でまたよろしくお願ひしたいと思います。いずれにしても、仮に、仮に、稼働時期がずれた場合どうするのかと、こういうことでございます。これについては、今までどおり、今もクリーンセンターが稼働していて、使えないわけではないわけでありますから、その辺の状況を見極めながら進めていくということになるのだろうというふうに思っています。

●議長（小林幸雄） 森山議員。

◆9番（森山木の実） その場合はクリーンセンターを使っていくということに、やっぱりなりますね。で、クリーンセンターの寿命というのがちょっと気になるんですけども、あとどれくらいもつ予定でしょうか。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） ちょっと今手元に、あとどれくらいもつかというようなものは資料はないんですが、要は、先ほど言いましたように、例えば起債が、23年度でクリーンセンターの、北部衛生施設組合の担当している起債が、終わっているわけであります。そういうことを考えても、しかも施設の延命化と言いますか、余計なお金はかける必要はないんですが、当面、燃焼に問題がない、そういうことで今、北部衛生施設組合としても予算の中で、適切な対応しているということでございますので、広域連合が進めている部分とそんなに、多少遅れても、稼働が遅れても、影響は全くないだろうというふうに思います。

●議長（小林幸雄） 森山議員。

◆9番（森山木の実） いろいろお話を聞いていると、まだまだ使えるクリーンセンターで、これを閉鎖していくというのは、私はもったいないことだなと。もし平成31年度に広域連合のA施設が稼働しまして、で、何年かかけて閉鎖していくという、広域の基本計画に書いてあるわけですから、閉鎖していくということは、つまりクリーンセンター、巨大な産廃として残るだけだと思うわけです。今、おっしゃられたように丁寧に維持管理をしながらできるだけ長く、お隣、飯綱町と協力して使えたらいいなと思っております。

先ほども言いましたが、ごみ処理計画に参加していくということは、やっぱり町の財政にも大きな影響を及ぼしていきますよね。やっぱり、無理に、こう言うては何ですけど、無理に広域に参加するメリットというのは、何かあるんでしょうか。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 決して無理に参加しているわけではないんですね。これ多分私の記憶しているところによると、その話が出た時から森山議員さんは「単独でやればいいんじゃないか」と、こういうご主張だったというふうに思います。一時空間がありまして、ここの席にまた、再び立たせていただくようになりまして「ああ、同じお考えなんだな」ということを改めて認識させていただいたんですが、要は、今使っているからそれでいいじゃないかという話だと、じゃあその先はどうするんですかという議論にはならないわけですね。莫大なお金を投資しなければ、今度、仮に北部衛生施設組合で今までどおりにやっていて、2町でそのことをやりましょうと言った時に、とてつもない金がかかるだろうというふうに当然の予想ができるわけですね。そんな中で広域連合としてやるということの中で、当時の理事者も決断をされて、広域連合の全体の焼却施設として共にやりましょうと、こういう方向性がある、今に至っているのだろうと思いますから、私はそういうことでいいんだろうなと。

それともう一点、ちょっと余談と言いますか、あれなんです、先ほど、仮に稼働した場合に、今の飯綱町と一緒にやっている北部クリーンセンター、施設についてまた壊すのにお金かかるじゃないかと、こういうことでありますが、これについても北部衛生施設組合の議会の議決もいただいて、それに備えて今、基金も両町で積立をしている。目標は今のところ4億円を目標にやっているということでございます。

●議長（小林幸雄） 森山議員。

◆9番（森山木の実） お金がかかる、かかると言いますが、例えば、A焼却施設の使用が終わった場合、15年か20年か分かりませんが、そうしたら今度また他に、他の場所で造るわけですね、焼却施設を。そうしますと、また今回と同じような負担金が生じるんじゃないですかね。やっぱりだから、お金がかかるのはここを使ってもお金はかかるかもしれないけれど、広域連合で使っていくのにも、やっぱり15年か20年ごとに大きなお金が、負担金が必要になると、そんなことを思うんですけれども。それはどうですか。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） それは誰が造っても、どこで、どの自治体が造っても、お金はかかるというのは間違いないんですね。ですから、あまりにも小規模町村がそれぞれの大きな施設を抱えてやるのが本当にいいのかと言った時に、いやそうじゃないだろうと、こういうことで広域連合としてやる時に、そこに共にやりましょうということで、それなりの負担金をお支払いして、ともに行動しましょうと、こういうことになっているわけでありまして、やっぱり、それは広域連合であろうと組合立の施設であろうと、一回造ってそれで未来永劫いいというわけにいかないわけですから、そこをしっかりと見据えながら「広域連合でいきましょう」と、こういう決断をしたということの経過だというふうに。

●議長（小林幸雄） 森山議員。

◆9 番（森山木の実） 信濃町は広域の中で人口は少ないし、ごみも少ないんですよ、で、私、これ勝手な言い分なんですけれども、県庁、某県庁所在地のすごい 15 万人分のごみを 1 か所で…2 か所か、で燃やす、それで、その分を須坂の方に埋めるという、ちょっとあまり嬉しくない計画だなど思っているんですね。今も言いましたけれども、人口も減ればごみも減っていきますし、信濃町は分別もしっかりやっているし、なにも大型の溶融炉で処理する必要はない、それから 15 年から 20 年ごとに建設の負担金など背負い込むこともないと、ずっと同じように思っております、前の町長にも、ごみだけでも広域連合から抜けないかと提案したんですが、「そんなことは考えていない」と言われてしまいましたが、今の町長は抜けたらどうかと言ったら、どうお答えになりますか。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 抜けません。以上です。

●議長（小林幸雄） 森山議員。

◆9 番（森山木の実） 弱小町村が何か、そうですね、大きな県庁所在地の中に、と一緒にやっていくというのは、私ちょっと無理があると思うんですけれども、それならそれで「抜けません」とおっしゃるんですからね。副町長、何か言いたい、何か言いたいですか。それなら…

●議長（小林幸雄） ちょっと待ってください。質問はいいんですか。

◆9 番（森山木の実） 何か言いたそうなんですもの。だから私が思っていたのは、要望、今度多分「抜けません」とおっしゃるだろうと思って、それならそれで、ちゃんと財政シミュレーションというものをちゃんと整備していったらどうかと。これからこの、町長の挨拶の中でもおっしゃいましたように病院建設もあるし、この広域連合もあるし、クリーンセンターの閉鎖もあるし、大きくお金が動いていくわけですから、財政シミュレーションを作って、そして、信濃町の将来図をちゃんと描いていけたらいいかなと思うんですけれど、それは、今度は「やりません」という感じではなくて、ちゃんとお考えになっていますか。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 先ほども言いましたように、財政シミュレーションでなくても、例えば、北部衛生と、今、クリーンセンターの壊しの問題もおっしゃられたんですが、そ

のことは先ほど言いましたように、計画的に飯綱町さんと共に、そのことで予算立てをしているわけであります。今の、本当に、先ほど森山議員さんも「なかなか、中身が決まってないのに言うのはあれだよ」と同情をいただいたわけでありますね。まさにまだ具体的にどういうふうになるのか、負担金が本当にどういうふうな負担率になってくるのか、人口割になるのか、ごみの実績割になるのか、そういったこともしっかりとまだ決まっていないわけですね。ですから、試算のしようも、ある面ではないんですが、大まかにやると果たしてどうなんだかということであれば、幾通りかのものでシミュレーションをせざるを得ない、こんなある面ではロスまで、大変な思いでやる必要もないんじゃないかなというふうに思っております。いずれにしても、しっかり出た時点では、将来的な財政負担がどうなんだということは、当然にその中に位置付けていかななくてはいけないというふうに思っております。

●議長（小林幸雄） 和田副町長。

■副町長（和田勇人） 私も北部衛生施設組合の一員として、会議等に出させていただいている中で、今、議員の質問の中で、今の現状の施設でやっていければそれでいいんじゃないかというようなお話があったんですけども、そもそもダイオキシン防止に関する法律等の改正の中で、現状の小規模の処理場については、ここ何年かの中で改善していかななくてはならないというようなことで、今の現状の施設では稼働ができないということです。そのような中で、長野広域という大所帯の中でそれぞれ検討を重ねる中で、法的にクリアした施設を建設するにあたって、信濃町も加盟して現在に至っているというようなことを御理解いただきたいと思います。

●議長（小林幸雄） 森山議員。

◆9番（森山木の実） ダイオキシンとか、また、今度大型の、廃用油とかになりますと、ちょっと話が多分止まらなくなると思いますので今日はやめておきますが、大型だからといって、決して安全ではないということもお伝えしておきます。大豆島でも反対運動は起きておりました。それはそれとしまして、今日のテーマではないので、またそれは後でやりましょう。

どちらにせよ、町民生活にはかなり影響があるということですね、遠くまで持っていかなければならないということは。これはやっぱり、町の人たちに「こうなるんだよ」ということは、なるべくはっきり、なかなかはっきりしないで多分それも周知もしづらいたは思うんですけども、これから31年に本格稼働することなので、なるべく早いうちに周知をしていってあげたほうがいいと思いますし、ストックヤードも、早めにお知らせいただければ、私たちも安心してごみを分別して、なるべく減らしていこうと思うようになると思います。まだ、ちょっと時間があるんですけども、これにて終わりにいたします。

平成 28 年第 412 回信濃町議会定例会 9 月会議会議録（3 日目）

- 議長（小林幸雄） 以上で、森山議員の一般質問を終わります。
この際、2時10分まで暫時休憩といたします。

（平成 28 年 9 月 7 日 午後 1 時 52 分）